

明宝地域における公共施設エリア再編行動計画(案)

1. 計画の目的

本行動計画は、明宝地域における公共施設のエリア再編を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 明宝地域エリア再編の対象施設

郡上市公共施設適正配置計画における第3章「エリア別再編方針」では、明宝地域のエリア再編について、老朽化が進んでいる「明宝コミュニティセンター」と、稼働率が低く有効活用を図る必要がある「明宝保健センター」を軸に再編を進めることにしていましたが、その後、個別施設の検討が進むなかで複数の施設の方向性が明らかになるに従い、面的な対応が必要となったことから、対象施設を下記のとおり改め、明宝地域の公共施設の再編を進めることとします。

(1) 施設の状況

施設名	施設分野	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	今後の方針	
				機能	施設
①明宝コミュニティセンター	公民館 生涯学習施設	38	1,601.04	移転	廃止
	多目的ホール			継続	継続
②明宝保健センター	保健施設	16	505.51	検討	転用
③郡上市役所明宝庁舎	市庁舎・支所等	14	859.47	継続	継続
④明宝小学校	小中学校	45	3,826.98	継続	検討
⑤明宝中学校	小中学校	18~20	3,609.01	統合	転用
⑥小川小学校・小川保育園	小中学校	3	1,305.05	統合	検討
⑦明宝保育園	保育園	37	634.33	継続	検討
⑧明宝スポーツセンター (放課後児童クラブ機能)	体育施設	30	444.20	統合	検討
⑨明宝小川交流センター	集会施設	17	222.27	継続	譲渡
⑩小川巡回診療所 (小川健康管理センター)	病院施設	28	91.00	継続	継続

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年(令和元年)現在

(2) 各施設の機能と現況

①明宝コミュニティセンター

公民館機能を備え、図書館分室を併設し、市民の身近な学習や文化活動、交流の拠点施設として設置しています。

施設の構造等	○鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,601.04㎡ ○昭和56年に新耐震基準で建設した建物で、建築から38年が経過し、老朽化が進行			
施設構成と利用状況	○会議室、調理実習室、集会室、娯楽室、みのま、多目的ホール等で構成 ○最大収容人数：集会室(40人)、会議室(20人)、多目的ホール(300人)			
	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
	会議室	19.9	調理実習室	1.3
	集会室	16.0	娯楽室	3.5
	みのま	—	多目的ホール	18.2
	図書室	—	2F事務室	一般社団法人貸付
	1F事務室	NPO法人貸付		
業務内容	○各種団体の会議及び講演会、サークル活動、生涯学習活動、公民館活動等、図書館分室			
【施設の概況】	利用時間	○開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日9時から22時まで		
	管理・運営	○市が直営で行い、NPO法人に業務委託 ○管理運営費は、委託費を含め年間約5,100千円。 ○民間団体への施設使用料収入(年間115千円)のほか、事務所面積に応じて電気料等を徴収(年間220千円)。		
	施設内の機能	○明宝地域公民館のほか、明宝地区公民館としても位置づけ、公民館講座の開催のほか、市民の自主的なサークル活動や各種団体の会議等に使用。 ○図書館分室機能を備え、蔵書数は6,496点。 ○このほか、NPO法人と一般社団法人が事務所としても使用		

②明宝保健センター

健康診断や健康相談、健康教育など地域保健に関する様々な事業を行い、市民の健康づくりを推進するとともに、市民の自主的な保健活動の場として設置しています。

施設の構造等	○鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積505.51㎡。 ○平成15年に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年が経過。			
施設構成と利用状況	○機能訓練トレーニング室、資料展示室、会議室、栄養指導室、歯科検査室、検診室、乳幼児育児指導室で構成 ○最大収容人数：会議室(15人)			
	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
	機能訓練トレーニング室	100.0	資料展示室	17.0
	会議室(多目的集会室)	14.0	栄養指導室	7.0
	歯科検査室	5.0	検診室	5.0
	乳幼児指導室	17.0	事務室	6.0
業務内容	○健康診断、健康相談、歯科診療、ほっとサロン、うんどう教室、フレイル教室、乳幼児相談			
【施設の概況】	利用時間	○開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで		
	管理・運営	○管理運営は直営で、健診など必要に応じて振興事務所から職員が出向いて実施しています。 ○管理運営費は、年間約1,200千円で収入はありません。		
	施設内の機能	○健康診断や健康相談、幼児相談などの保健事業のほか、高齢者の介護予防の教室やほっとサロンなどを開催		

③郡上市役所明宝庁舎

地域の行政サービスの機関として、また、地域防災の中核機能、地域振興の拠点として設置しています。

施設の構造等	<ul style="list-style-type: none"> ○木造2階建て、延床面積836.80㎡。 ○平成17年に新耐震基準で建設した建物で、建築から14年が経過。 	
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> ○執務室、会議室（3室）、防災無線室、食堂、書庫、倉庫等で構成 ○会議室＝第1会議室(10人)、第2会議室(20人)、第3会議室(10人) ○棟内に林業振興室、商工振興室を設置 	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○住民票、印鑑証明、戸籍謄本、課税・納税証明など諸証明発行 年間1,550件 ○年金、福祉、税金などの相談、手続き業務 ○地域振興 ○団体事務局（自治会、明宝地域協議会、消防団など） ○建設関係維持・修繕・除雪対応 ○農業関連（中山間、多面的機能直接支払等）相談、手続き ○獣害対策対応（捕獲の確認） ○商工・観光の問い合わせ対応、補助金手続き ○施設利用手続き業務 ○上下水道休開栓等の対応 	
【施設の概況】	利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ○開庁日・開庁時間は、年末年始（12月29日～1月3日）と土日祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで ○開庁時間外に会議等での利用あり（市主催会議のみ／年間189回）
	管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○管理運営は直営で、管理運営費は年間約4,706千円 ○「ぎふの田舎へ行こう！」推進協議会への施設貸付料収入（年間133千円） ○各入居団体の事務所面積、職員数に応じた電気料等の徴収（年間276千円）
	施設内の機能	<ul style="list-style-type: none"> ○行政機能のほか、1階の林業振興室には郡上森林組合と「ぎふの田舎へ行こう！」推進協議会が、商工振興室には郡上市商工会明宝支所が入居。 ○日直業務は、1人体制で土日祝日のみ対応。

④明宝小学校

義務教育小学校として設置し、全校児童数は令和5年4月1日現在64人で、全学年単学級となっています。

施設の構造等	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,159㎡。 ○体育館は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,127㎡。 ○給食棟は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積207㎡。 ○校舎、体育館ともに昭和49年に旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成27年、体育館は平成17年に耐震補強工事を実施済みですが、建築から45年が経過し、老朽化が顕著。給食棟は昭和49年に旧耐震基準で建設し、建築から45年経過し老朽化が顕著。 ○その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）など6施設、延床面積335㎡となっている。 ○体育館の一部が土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に含まれている。 						
	施設構成	○校舎は普通教室6室、図書室などの特別教室6室等で構成。					
【施設の概況】	利用時間	○原則、土日祝日、夏季・冬季・春季における休業日を除き、毎日授業を実施。 ○体育館の開放は、平日18:00~22:00、土日祝日9:00~22:00					
	管理・運営	○管理運営は直営 ○管理運営費は、年間約7,700千円。収入はありません。					
	施設内の機能	○体育館は地域のスポーツ施設として開放し、利用状況は年間84回・1,348人 ○給食センターは、平成18年から郡上市八幡学校給食センターより給食が提供されているため、現在は未利用。					
【児童数の推移（人）】※H15年度は合併時、R11年度は適正配置計画策定時の見込み							
年度		H15年度	H20年度	H25年度	H30年度	R5年度	R11年度
在籍児童数		139	120	69	60	64	43
H15年度との比較			▲19	▲70	▲79	▲75	▲96
【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）】※R11年度は適正配置計画策定時の見込み。							
		H20年度	H25年度	H30年度	R5年度	R11年度	
普通教室		6	6	6(1)	6(2)	6(1)	
特別教室		7	6	6	6	6	
※（ ）内は特別支援学級の数（内数）							

⑤明宝中学校

義務教育中学校として設置し、全校生徒数は令和5年4月1日現在29人で、全学年単学級となっています。

施設の構造等	○校舎は、木造2階建て、延床面積2,177㎡。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から20年が経過。 ○体育館は、木造平屋建て、延床面積1,432㎡。平成13年に新耐震基準で建設した建物で、建築から18年が経過。 ○体育館、グラウンドはともに土砂災害警戒区域（土石流）に含まれている。						
施設構成	○普通教室3室、図書館などの特別教室10室等で構成。						
【施設の概況】	利用時間	○原則、土日祝日、夏季・冬季・春季における休業日を除き、毎日授業を実施。 ○体育館の開放は、平日18:00~22:00、土日祝日9:00~22:00					
	管理・運営	○管理運営は直営 ○管理運営費は、年間約7,900千円。収入はありません。					
	施設内の機能	○体育館は地域のスポーツ施設として開放し、利用状況は年間183回・2,430人					
	【生徒数の推移（人）】※H15年度は合併時、R11年度は適正配置計画策定時の見込み						
		年度	H15年度	H20年度	H25年度	H30年度	R5年度
	在籍生徒数	67	82	70	36	29	29
	H15年度との比較		15	3	▲31	▲38	▲38
【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）】※R11年度は適正配置計画策定時の見込み。							
		H20年度	H25年度	H30年度	R5年度	R11年度	
	普通教室	4(1)	3	3	3(1)	3	
	特別教室	9	10	10	10	10	
※（ ）内は特別支援学級の数（内数）							

⑥小川小学校・小川保育園

義務教育小学校と保育園を併設した施設で、令和4年度に、それぞれ明宝小学校、明宝保育園に機能を統合し、現在は未使用となっています。

施設の構造等	○校舎・園舎は、木造平屋建て延床面積624㎡。平成28年に新耐震基準で建設した建物で、建築から3年が経過。 ○体育館は、鉄骨造平屋建て、延床面積564㎡。昭和60年に新耐震基準で建設した建物で、建築から34年が経過。 ○その他倉庫（木造平屋建て）など2施設、延床面積117㎡。					
施設構成	○普通教室2室、図書館などの特別教室、保育室等で構成					
【施設の概況】	利用時間	○原則、土日祝日、夏季・冬季・春季における休業日を除き、毎日授業を実施。（令和3年度まで） ○体育館の開放は、平日18:00~22:00、土日祝日9:00~22:00				
	管理・運営	○管理運営は直営 ○管理運営費は、小学校は年間約6,400千円、保育園は人件費を含め総額で9,500千円。保育料として150千円の収入があります。（令和3年度実績）				
	施設内の機能	○体育館は地域のスポーツ施設として開放し、利用状況は年間47回・813人				

⑦明宝保育園

児童福祉法に基づき、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育することを目的に設置しています。

施設の構造等	○園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 634.33 ㎡。 ○昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 37 年経過し、老朽化が進行。 ○施設全体が土砂災害警戒区域（土石流）に含まれており、その一部は土砂災害特別警戒区域（急傾斜）にも含まれています																		
施設構成	園舎 一式																		
【施設の概況】	利用時間	○年末年始と日曜日祝日を除く毎日、7時から19時まで保育等を実施しています。																	
	管理・運営	○管理運営は直営 ○管理運営費は、人件費を含め年間約 47,600 千円 ○保育料等収入として、年間約 5,900 千円																	
	施設内の機能	○保育室等（定員 60 人・令和 5 年 4 月 1 日時点就園児童数 20 人） ○特別保育として延長・一時預かり・障害児保育を実施																	
	園児数	(令和 5 年 4 月 1 日現在) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年齢等</th> <th>未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">合 計</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>				年齢等	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	園児数	6	4	4	6	合 計			
年齢等	未満児	3歳児	4歳児	5歳児															
園児数	6	4	4	6															
合 計				20															

⑧明宝スポーツセンター

市民の体育、スポーツ、レクリエーションその他社会体育の普及及び振興を図り、市民の健康の増進に寄与するため設置しています。

施設の構造等	○鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 444 ㎡。 ○平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年が経過。							
施設構成と利用状況	多目的会場、会議室で構成 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>部屋名</th> <th>稼働率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的会場</td> <td>19.2</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>23.5</td> </tr> </tbody> </table>		部屋名	稼働率 (%)	多目的会場	19.2	会議室	23.5
部屋名	稼働率 (%)							
多目的会場	19.2							
会議室	23.5							
業務内容	○市民、団体（剣道や空手、スポーツダンス等）が利用。 ○多目的会場、会議室を放課後児童クラブとして利用。							
【施設の概況】	利用時間	○毎日 9 : 00 ~ 22 : 00 まで						
	管理・運営	○管理運営は直営 ○管理運営費は年間約 190 千円で、施設利用料等として約 40 千円の収入があります。（放課後児童クラブの運営費は除く）						
	施設内の機能	○地域のスポーツ団体 2 団体が、練習等で平日の夜間や土日祝日に使用している。年間 117 回、延べ 1,127 人が利用。 ○放課後児童クラブとして、平日午後の時間帯を使用。定員 40 人、登録児童数は 30 人。年間 247 日使用しています。						

⑨小川交流センター

自治会や地区会など地域コミュニティの活動拠点として設置しています。

施設の構造等	○木造平屋建て、延床面積 222.27 ㎡。 ○平成 13 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 17 年が経過。	
施設構成と利用状況	○集会室、調理室等で構成。 ○自治会活動、地区サロン、地域づくり団体活動、祭礼等に利用され、稼働率は 10%程度。	
業務内容	○自治会の地域コミュニティ活動	
【施設の概況】	利用時間	○毎日 9 : 00 ~ 22 : 00 まで
	管理・運営	○施設の管理は直営で、運営は、費用負担を含め、地元自治会が行っています。収入はありません。
	施設内の機能	○自治会の地域コミュニティの活動拠点として使用。

⑩小川巡回診療所（小川健康管理センター）

市民に保健、医療及び福祉の包括的な提供を行うため、国民健康保険法の規定による診療所として設置しています。

施設の構造等	○木造平屋建て、延床面積 91.00 ㎡。 ○平成 3 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 28 年が経過。	
施設構成	○診療室、予診室で構成	
業務内容	○小川地域住民のへき地医療、住民健診	
【施設の概況】	利用時間	○毎週水曜日（年末年始と祝日を除く）9 時 30 分から 11 時 30 分まで
	管理・運営	○管理運営は直営で実施。 ○医師、看護師及び事務職員を白鳥病院・国保和良診療所より派遣し、診療にあたっています。 ○巡回診療のため、人件費を含む管理運営費等及び診療報酬等を含めた収入は国保和良診療所に含まれます。施設の維持管理経費としては年間 194 千円を支出。
	施設内の機能	○近隣に民間の診療所等がないため、小川地域のへき地医療の拠点、住民健診の拠点としての役割を担っています。（外来患者数 580 人・診療日数 86 日）

3. 対象施設の立地状況

明宝庁舎周辺の二間手地区には、郡上市役所明宝庁舎のほか、明宝コミュニティセンターや明宝保健センター、明宝デイサービスセンター、明宝中学校などを設置しています。また、隣接する気良地区には明宝小学校や明宝スポーツセンターなどを設置し、行政・福祉・教育機能が明宝庁舎周辺に集積しています。

明宝保育園は、明宝庁舎から4 km先に位置しており、小川地区については、「めいほうトンネル」の開通により移動距離、移動時間は大幅に短縮されたものの、明宝庁舎から小川地区の中心地となる小川小学校までは12 kmの位置にあります。



4. 公共施設適正配置計画における対応方針及び再編に向けての対応策（行動計画）

（1）再編シナリオ

適正配置計画では、次のとおり明宝地域のエリア再編を進めることとしています。

- 明宝コミュニティセンター（多目的ホール以外）を廃止し、生涯学習機能を明宝保健センターへ移転・複合化します。
- 保健センター、多目的ホールは、明宝地域の活動拠点にふさわしい施設改修を行い、機能強化を図ります。隣接する明宝庁舎は、会議室の開放ができるように仕組みを検討します。

また、再編により、以下のことが期待できるとしています。

- ① 老朽化施設の廃止及び施設の集約化により保有面積が減少し、将来の更新費用の縮減を図ることができます。また、施設の複合化・多機能化により、有効活用と利便性の向上並びに管理運営コストの削減が期待できます。
- ② 多目的ホールのリニューアルと保健センターへの生涯学習機能の移転により、地域課題を解決する上での中心的な役割が集積され、まちづくりのコーディネーターである振興事務所と連携し地域のまちづくりの活動拠点の形成につながります。

しかしながら、冒頭に述べたように、適正配置計画策定後、個別施設の検討を進めるなかで、以下のことが明らかになってきました。

- ・明宝コミュニティセンターは耐震基準を満たしていることが判明した。
- ・郡上市学校規模適正化計画の策定により、将来的に明宝中学校は八幡中学校に統合する方向性が示された。
- ・めいほうトンネルの開通に伴い、令和4年度より小川小学校が明宝小学校に、小川保育園が明宝保育園に統合した。
- ・明宝保育園については、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に含まれているため、現在地での施設更新等は好ましくない。

このことから、適正配置計画に示した施設の方向性については見直しを行うとともに、明宝地域のエリア再編シナリオを以下のように分類し、進めることとします。

【エリア再編① 生涯学習施設周辺地域のエリア再編】

- 明宝コミュニティセンターは耐震基準を満たしていることから、当面継続使用するものの、建築から38年が経過し、施設の老朽化、設備機器の劣化が進んでいることを鑑み、生涯学習機能を明宝保健センターへ移転・統合し、当施設は廃止します。
- 生涯学習機能を保健センターに機能移転したうえで活動スペースが不足する場合は、明宝庁舎の会議室の活用を検討します。
- 保健センターでの各種健診や介護予防の活動等は引き続き実施します。
- 保健センター、多目的ホールは、明宝地域の活動拠点にふさわしい施設改修を行い、機能強化を図ります。

【エリア再編② 子ども関連施設の再編】

- 郡上市学校規模適正化計画に基づき、明宝中学校を八幡中学校に統合します。
- 統合後、明宝中学校施設に明宝小学校の機能を移転します。
- 明宝小学校の機能移転に合わせて、明宝スポーツセンター内で実施している放課後児童クラブを移転します。
- 明宝保育園は、施設の老朽化及び土砂災害特別警戒区域に含まれるため、移転・建替えを進めます。
- 移転後の明宝小学校（体育館含む）、明宝保育園の施設は、老朽化が進んでいること、土砂災害特別計画区域に含まれていることから、廃止（除却）の方向で調整をします。

【エリア再編③ 小川地域のエリア再編】

- 既に統合した小川小学校・小川保育園の跡施設について、地域利用を中心とした有効活用を検討・協議します。
- 小川小学校・小川保育園の有効活用の一環として、小川巡回診療所（健康管理センター）の移転・複合化を検討します。
- 小川小学校・小川保育園に隣接する小川交流センターのあり方について検討します。

なお、再編シナリオの変更により、前頁の①、②のほかに、以下のことが期待できることとされています。

- ③ 子ども関連施設の再編では、学校の統合により適正な学級規模における教育環境の充実、放課後児童クラブの移転により児童の安全の確保と利便性の向上、保育園の移転・建替えにより園児の安全・安心の確保と保育環境の改善及び利便性の向上が図られます。
また、関連施設を集約化することで、スクールバスだけではなく、公共交通を活用した通学も期待できることから、業務の効率化、利便性の向上、運行経費の削減が見込まれます。
- ④ 小川地域の再編では、生活機能の集約と地域コミュニティ拠点の設置により、新たな地域づくりによる地域の活性化が図られます。

（２）再編に向けての検証

明宝地域における公共施設の再編にあたり、機能面や立地を含めた施設の状況、財政面等の観点から検証し、再編の方向性を示します。なお、検討の結果、現時点で解決に至っていない課題や、新たに生じた課題については、改めて事業計画を作成する段階で対応します。

I. 生涯学習機能の移転（エリア再編①）

エリア再編①の基本方針のとおり、明宝コミュニティセンターの生涯学習機能について、明宝保健センターを軸に移転・統合の可能性等について検証します。また、活動スペースが不足する場合も想定し、明宝庁舎の活用もあわせて検証します。

ア：関係施設の状況

①明宝コミュニティセンター

【施設の概況】

明宝コミュニティセンターは、昭和56年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていますが、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。この間、大規模改修工事を行っておらず、屋根や外壁等の改修をはじめ、給排水設備や空調設備などの経年劣化による修繕も必要となってきます。

施設は、会議室、調理実習室、集会室、娯楽室、みのま、多目的ホール、図書室等で構成しています。

【利用状況】

明宝コミュニティセンターは、明宝地域公民館及び明宝公民館として位置づけられており、公民館専任主事が1名常駐し、地区公民館である明宝公民館を含め、各種事業等の企画運営を行い、公民館講座として5講座を11回開催しています。このほか、市民サークル5団体が自主的に行う教室（年32回）や各種団体の会議等を含め、年間延べ388回使用され、本館の稼働率は、会議室が19.9%、集会室が16.0%、多目的ホールが18.2%で、利用者数は本館が3,886人、多目的ホールが3,509人で合わせて7,395人が利用しています。

また、図書館分室機能も備え、年間貸出冊数は4,376冊、年間利用者数は1,527人となっています。

なお、1階事務室にはNPO法人、2階事務室には一般社団法人が事務所（有償）として使用しています。

○実施講座の内容、参加者数 <令和元年度実績＝以下同様>

講座名	回数・参加者数	受講料・会場
カラー診断&ハーバリウムボールペンづくり	1回・4人	2,500円・集会室
ハーバリウムづくり	1回・4人	1,000円～3,000円・集会室
ミニ四駆体験	3回・29人	1,600円・多目的ホール
美文字教室	4回・12人	無料・会議室
チャレンジクラブ	2回・48人	500円・多目的ホール

○コミュニティセンター一部屋別の利用内容（利用回数は時間帯別の利用状況による）

部屋名	利用回数	利用団体	内容	備考	稼働率(%)
会議室	143	文化財保護協会 社会福祉協議会 民生・児童委員会 等	会議等	内、夜間 93回 20人以上の会議 等は 9回	19.9
調理実習室	9	料理教室	サークル	内、夜間 0回	1.3
集会室	115	舞踊 ダンス スポーツ少年団 等	サークル、会議、研修	内、夜間 54回 20人以上の会議 等は 36回	16.0
娯楽室	25	寡婦の会 人権相談 行政相談 等	会議、相談	内、夜間 15回 20人以上の会議 等は 1回	3.5
みのま	-	NPO法人	資料館分散展示	通年	-
多目的ホール	131	公民館 一般社団法人 等	サークル、会議、研修 生涯学習発表会 等	内、夜間 67回	18.2
図書室	-	市民	図書館		-
2F 事務室	-	一般社団法人	事務室		100.0
1F 事務室	-	公民館、NPO法人	事務室		100.0

○コミュニティセンター時間帯別の利用状況

時間帯	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	計
利用回数	84	110	229	194	339	423

(計＝午前+午後+夜間)

②明宝保健センター

【施設の概況】

明宝保健センターは、平成15年に新耐震基準で建設し、建築から16年経過の建物で、機能訓練トレーニング室、資料展示室、会議室、栄養指導室、歯科検査室、検診室、乳幼児指導室、事務室で構成し、明宝コミュニティセンターに隣接しています。

【利用状況】

令和元年度の保健センターの利用状況は、明宝地域の住民を対象に健康診断（年15回）や健康相談（年12回）、乳幼児相談（年12回）のほか、高齢者介護予防のためのうんどう教室（年298回）、フレイル教室（年49回）、ほっとサロン（年24回）を行い、年間延べ利用者数は約6,261人です。

健診などの業務の遂行に際しては、明宝庁舎から職員が出向いて実施しています。

各部屋の利用状況は以下のとおりで、機能訓練トレーニング室を除き、稼働率は低く、資料展示室や多目的集会室等の利用も昼間のみで、夜間利用はありません。

部屋名	利用回数	稼働率 (%)
機能訓練トレーニング室	446	100.0
資料展示室	78	17.0
会議室 (多目的集会室)	61	14.0
栄養指導室	30	7.0
歯科検査室	24	5.0
検診室	24	5.0
乳幼児指導室	76	17.0
事務室 (健診時のみ利用)	27	6.0

③郡上市役所 明宝庁舎

【施設の概況】

明宝庁舎は、平成 17 年に新耐震基準で建設し、建築から 14 年経過の建物で、執務室のほか、3つの会議室等で構成しています。

【利用状況】

明宝地域の行政サービス機能をはじめ、地域づくりの拠点として機能しています。また、建物の一部を、郡上森林組合、商工会明宝支所に無償貸与し、「ぎふの田舎へ行こう！」推進協議会に貸付けています。

会議室等の利用状況は以下のとおりです。

フロア	主な機能	内 容
1 階	明宝振興事務所	明宝振興事務所執務室
	郡上森林組合	森林組合出張所
	「ぎふの田舎へ行こう！」推進協議会	協議会事務室
	商工会出張所	商工会事務室 (週 1 回利用)
	会議室 1 (21.5 m ²)	会議、確定申告 利用回数 97 回 稼働率 13.5%
2 階	会議室 2 (44.7 m ²)	会議 55 回 7.6%
	会議室 3 (19.9 m ²)	会議 37 回 5.1%

イ：明宝コミュニティセンター機能の移転の可能性の検証

現在の明宝コミュニティセンター (図書館を含む) の諸機能を維持することを前提に、諸室で行われている活動が、明宝保健センター及び明宝庁舎の諸室で受け入れることが可能か検証します。

【検証】

会議室の使用は 143 回で、保健センターの多目的集会室・乳幼児指導室を使用することで利用回数の面からは機能移転は可能と見込まれます。以下、調理室の活動 (9 回) は、栄養指導室で、集会室の活動 (115 回) は多目的集会室で、娯楽室の活動 (25 回) は歯科検査室・検診室で、ののまの活動は資料展示室で対応することが可能となっています。

また、大人数による会議や催物については、コミュニティセンターの多目的ホール (最大収容 300 人) の活用を、15 人以上が参加する会議室の使用や使用日の調整が困難な場合などに際しては明宝庁舎の会議室の活用を想定します。

図書館機能については、明宝保健センターの事務室に隣接する職員休憩室及び文書保存庫を使用し、間仕切りを撤去することで必要な面積が確保できるものと見込んでいます。

このほか、公民館と NPO 法人の事務所は明宝保健センターの事務室への移転すること、健診時に使用している事務処理は、ロビーや多目的集会室を使用することを想定しています。

上記の想定のもと検証した結果、コミュニティセンターの諸機能を明宝保健センター及び

明宝庁舎で受け入れることは可能と考えます。

なお、明宝コミュニティセンターの2階事務室に入居している一般社団法人については、民間施設への移転の協議・検討が必要になります。

明宝コミュニティセンター		明宝保健センター			
部屋名	昼間利用/利用回数	利用の想定	現在の利用状況	可否	必要な環境整備
会議室	50/143	多目的集会室	健診 (61 回)	可	故障中のエレベーターの修繕
集会室	61/115	乳幼児指導室	乳幼児学級 (76 回)		
調理実習室	9/9	栄養指導室	健診・調理実習 (30 回)		
娯楽室	10/25	歯科検査室 検診室	健診 (24 回)	可	
みのま	-	資料展示室	資料展示 (78 回)	可	
多目的ホール	64/131	-	-	-	
図書室	-	職員休憩室 文書保存庫	未使用	可	部屋の壁(間仕切り)撤去
2F 事務室	一般社団法人	-	-	-	
1F 事務室	公民館、 NPO 法人	事務室 (公民館、 NPO 法人)	健診時の事務処理	可	
		機能訓練室	高齢者うんどう教室	否	

明宝コミュニティセンター機能移転についての結論

以上の検証結果から、明宝コミュニティセンター機能の移転先は明宝保健センターとし、施設の複合化を図ります。これまで実施してきた健診や健康相談等の保健福祉事業についても、引き続き上記の諸室を使い継続していきます。移転にあたり、利用日や利用時間の調整が必要となる場合もありますが、保健センターの施設、設備等のリニューアルを行い、必要な諸室を確保することとします。また、講座等の実施により、保健センターの諸室が不足等する場合は、明宝庁舎の会議室を利用することで、明宝コミュニティセンターに必要な機能を確保することとします。

なお、明宝コミュニティセンターの多目的ホールは、明宝地域の唯一のホール機能を備えた施設であり、引き続き継続使用することとします。

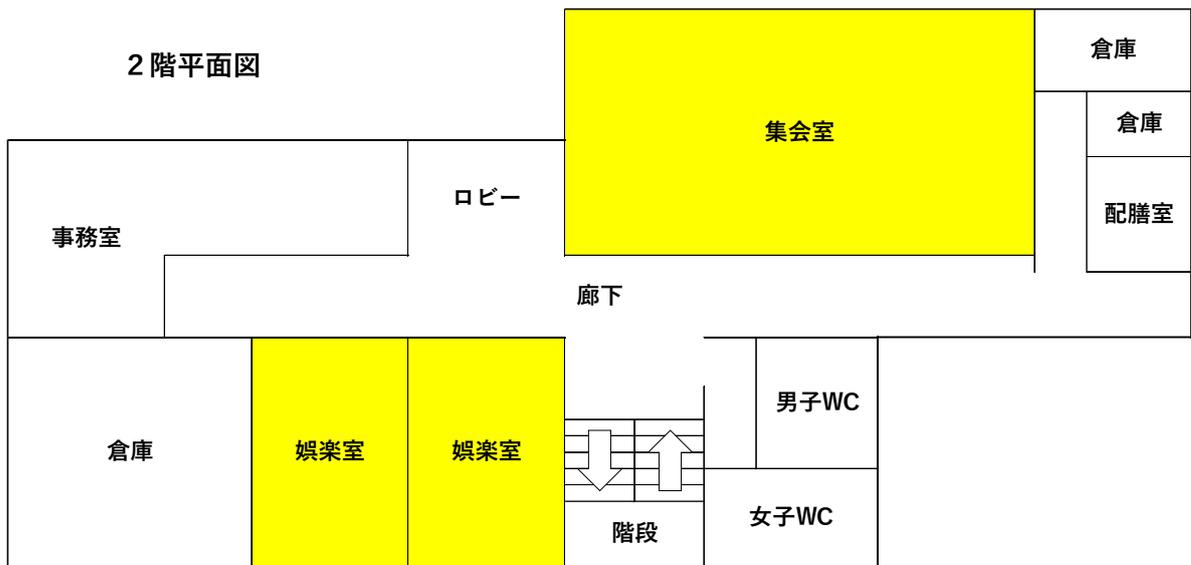
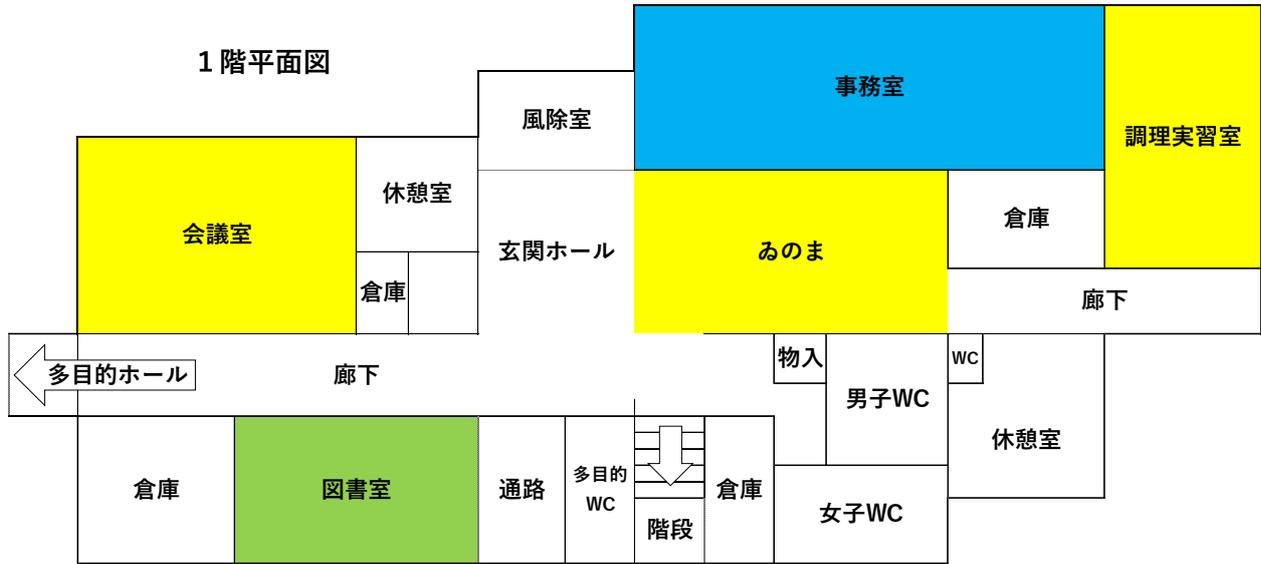
また、移転後の明宝保健センターは、公民館や市民団体等による夜間利用があるため、鍵の開閉など管理業務を有するほか、施設の利用予約や使用許可を含む管理運営業務が必要となることから、効率的かつ効果的な管理運営手法について検討します。

明宝コミュニティセンター（本館）【平面図】

生涯学習機能

図書館機能

公民館機能
(事務所)



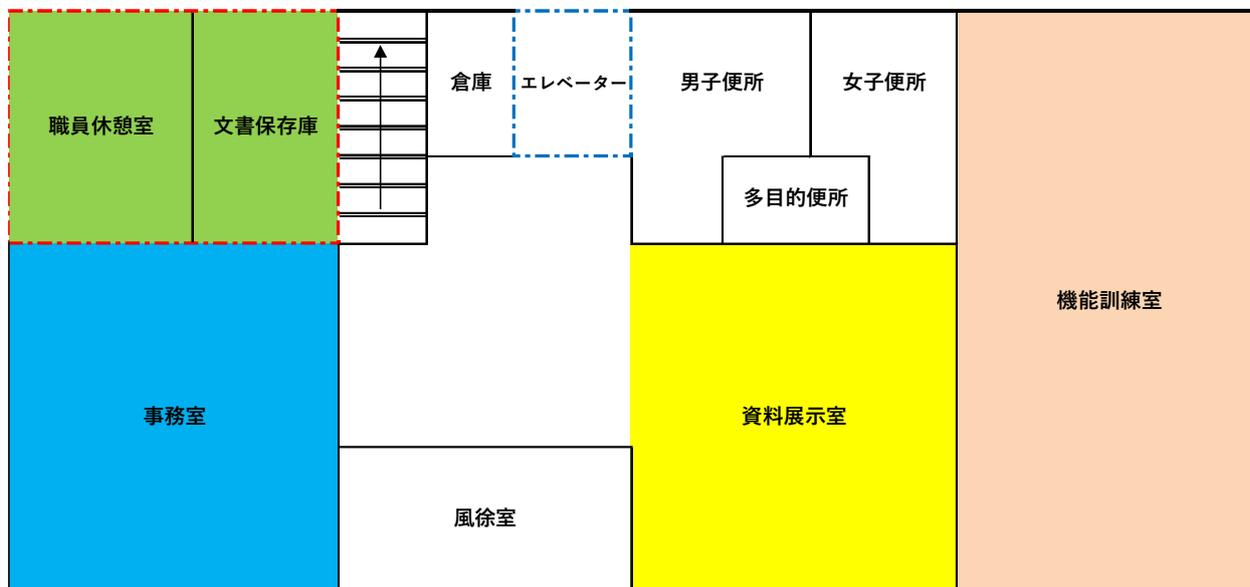
明宝コミュニティセンター（多目的ホール）【平面図】



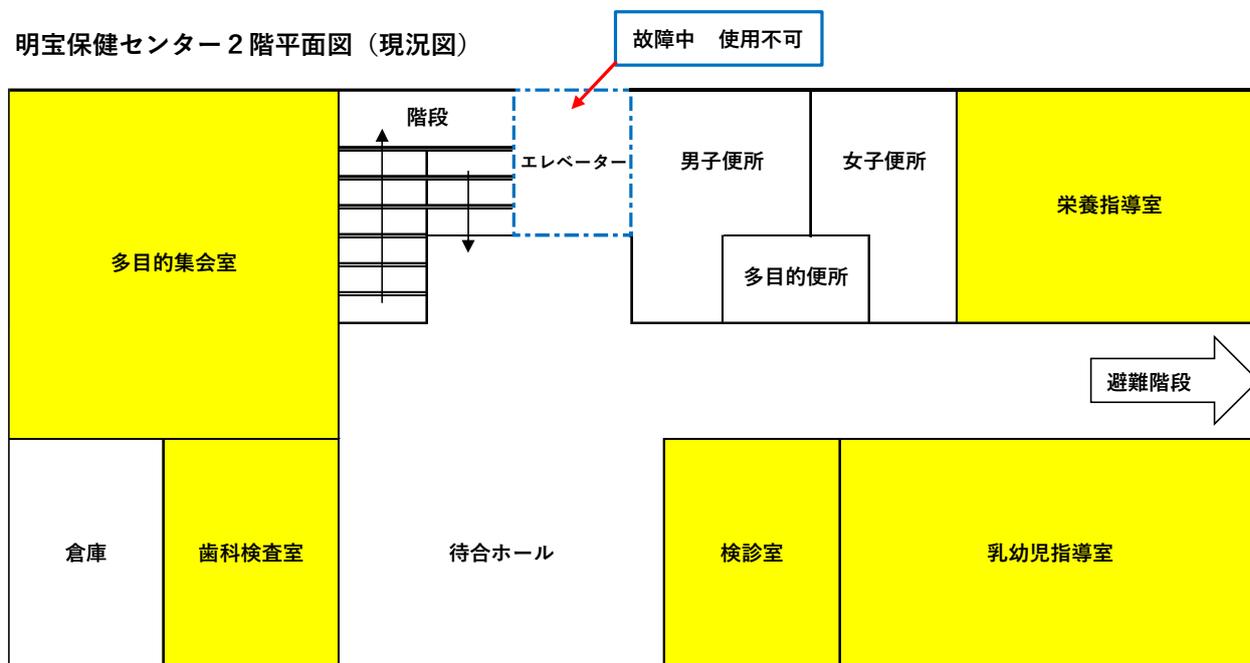
明宝保健センター施設レイアウト変更案【平面図】



明宝保健センター 1階平面図 (現況図)



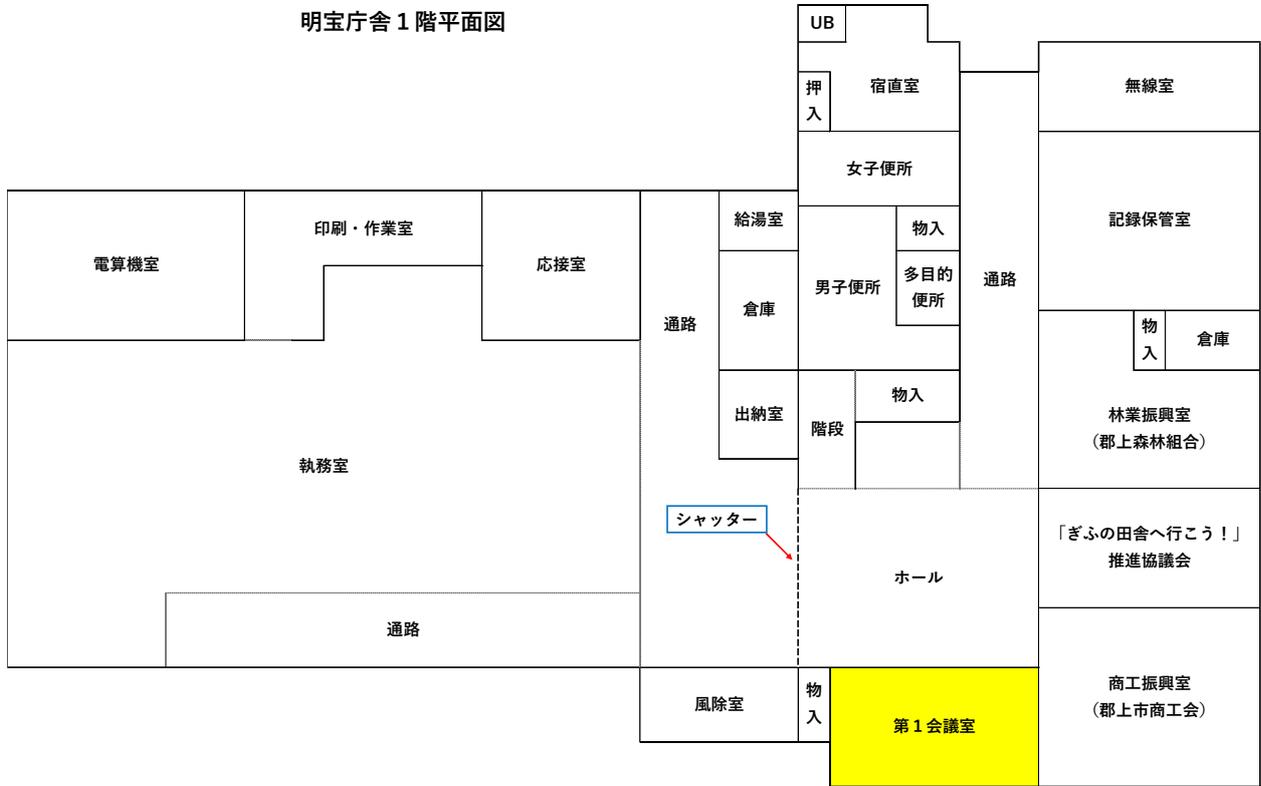
明宝保健センター 2階平面図 (現況図)



明宝庁舎利用可能会議室【平面図】

会議室

明宝庁舎 1 階平面図



明宝庁舎 2 階平面図



i) 明宝保健センターへの移転の効果

【公民館機能の向上】

公民館機能は今後も継続し、地域内唯一のホール機能も存続し、これまでの市民の学習活動や趣味生きがい活動に加え、新たに振興事務所と連携し、地域課題を解決するための学習活動や実践活動への取り組みを行うことになり、これまで以上に充実強化を図ることになります。

また、活動の場となる施設環境の改善、保健センターの諸室と庁舎会議室の利用促進を図ることで、活動の機会を増加することが可能となります。

【明宝保健センター・明宝庁舎の有効活用】

明宝保健センター及び明宝庁舎の諸室を公民館機能として利用することで、施設の有効活用ができます。また、保健センターと庁舎は隣接しており、様々な活動の拠点となることから、本市が目指す「小さな拠点とネットワーク」におけるまちづくりの活動拠点として機能強化につながります。

ii) 機能移転後の明宝コミュニティセンター施設の取扱い

明宝コミュニティセンターの施設は、耐震基準は満たしているものの施設及び設備の老朽化や経年劣化が進んでおり、施設を存続するためには、屋根や外壁など躯体部分のほか、給排水設備や空調設備など大規模な改修工事が必要となり、公共施設適正配置計画における明宝コミュニティセンターの大規模改修費用の推計では約4億円と見込まれています。

公共施設マネジメントの基本的な考え方は（施設の適正配置を検討する上での留意点）、公共施設の大規模改修等を行うに際して、周辺公共施設の利用実態を精査し、複合化が可能な場合は移転・統合を目指し、施設総量の縮減を図ることとしています。

このことから、明宝コミュニティセンターの機能を明宝保健センター等に移転・複合化後に、跡施設については廃止し、除却時期を調整します。

なお、多目的ホールは地域内唯一のホール機能を有する施設であることから、計画的な改修を行い、機能強化を図ることにします。

II. 子ども関連施設の再編（エリア再編②）

ア：関係施設の状況

④明宝小学校

【施設の概況】

校舎及び体育館は昭和49年に旧耐震基準で建設し、校舎は平成27年に大規模改修及び耐震補強工事を、体育館は平成17年に耐震補強工事を実施していますが、いずれも建築から45年が経過し、老朽化が顕著となっています。また、体育館の一部は土砂災害特別警戒区域に含まれています。校舎は、普通教室6室、特別教室6室で構成しています。

【利用状況】

令和5年4月現在の児童数は、64人で、1年生9人、2年生12人、3年生7人、4年生14人、5年生11人、6年生11人で、各学年1学級となっています。また、特別支援学級は2学級となっています。

体育館は、授業で使用しているほか、地域のスポーツ施設として開放しています。

⑤明宝中学校

【施設の概況】

明宝中学校の校舎は平成11年に新耐震基準で建設し、建築から20年経過し、普通教室3室、特別教室10室で構成しています。体育館は平成13年に新耐震基準で建設し、建築から18年経過しています。

【利用状況】

令和5年4月現在の生徒数は、1年生9人、2年生16人、3年生4人で、各学年1学級編成となっています。また、特別支援学級は1学級となっています。

体育館は、授業で使用しているほか、地域のスポーツ施設として開放しています。

⑥小川小学校・小川保育園

【施設の概況】

校舎・園舎は、平成28年に新耐震基準で建設し、建築から3年経過し、普通教室2室、特別教室2室、保育室等で構成しています。

体育館は、昭和60年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

【利用状況】

令和4年4月1日に、明宝小学校、明宝保育園に機能統合し、現在は未使用です。

体育館は地域のスポーツ施設、余暇・レクリエーションの場として使用され、年間47回使用され、約800人が利用しています。

⑦明宝保育園

【施設の概況】

園舎は昭和57年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過して老朽化が進んでいます。

保育室5室、遊戯室、調理室等で構成しています。なお、施設全体が土砂災害警戒区域（土石流）に一部が土砂災害特別警戒区域（急傾斜）に含まれています。

令和4年度に小川保育園と統合し、地域内唯一の保育園です。

【利用状況】

令和5年4月1日現在の園児は未満児6人、3歳児4人、4歳児4人、5歳児6人、合計20人となっています。開園日、開園時間は、年末年始と日曜日祝日を除く毎日、7時から19時まで、特別保育として延長・一時預かり・障害児保育を実施しています。

⑧明宝スポーツセンター

【施設の概況】

明宝スポーツセンターは、平成元年に新耐震基準で建設し、建築から30年が経過しています。多目的会場と会議室で構成しています。

【利用状況】

開館日は毎日。開館時間は9時～22時までで、地域のスポーツ活動等（剣道、空手、スポーツダンス等）として、年間117回、稼働率は、それぞれ19.2%、23.5%で、延べ1,127人が利用しています。

また、平日の午後の時間帯は、多目的会場と会議室を使用し、放課後児童クラブ（年間247日、延べ2,168人）として利用しています。

イ：子ども関連施設の再編の検証

子ども関連施設の再編は、郡上市学校適正化計画に基づく明宝中学校の八幡中学校への統合により、関連施設の再編を進めることとなります。

1) 明宝小学校機能の明宝中学校施設への移転の可能性の検証

明宝中学校が八幡中学校へ統合した場合に、明宝中学校施設に明宝小学校機能を受け入れることが可能か検証します。

- 明宝中学校校舎及び体育館は新耐震基準の建設で、校舎は建築から 20 年、体育館は建築から 18 年経過の建物であり、構造上の問題は特に見当たりませんが、普通教室が 3 室しかなく、小学校として利用するためには、普通教室 6 室の確保が必要となり、特別教室の改修により対応が可能と見込まれます。
- 放課後児童クラブは、原則、1 小学校に 1 クラブ設置することになっています。設置にあたっては、学校施設内への複合化を基本としています。
現在、明宝小学校区域の児童クラブは、明宝小学校に隣接する明宝スポーツセンターにおいて実施していますが、小学校の機能が中学校施設に移転する場合、スポーツセンターで継続すると、学校の授業終了後に中学校施設からスポーツセンターに移動することになり、児童の安全性・利便性の観点から中学校施設の校舎内に移転することが望ましく、校舎内の多目的ホール等の利用により対応が可能と見込まれます。

2) 明宝保育園の明宝小学校への移転の可能性の検証

明宝保育園は、施設の老朽化及び土砂災害特別警戒区域に含まれるため、園児たちの安全性の確保の観点から、移転・建替えを進めることにしますが、明宝小学校の明宝中学校施設への機能移転後に明宝小学校の校舎を活用した移転が可能か検証します。

- 明宝小学校の校舎は、昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしていますが、建築から 45 年経過しています。
小学校施設を改修し、保育園建設基準を満たすためには、職員室、保育室、児童便所、児童手洗い場、洗濯・シャワー室、医務室、調乳室、もく浴、調理室、食品等倉庫、遊戯室の整備のほか、付帯工事として倉庫、足洗い場、遊具、フェンスなどを設置する必要があります。改修費用は概算費用で 1 億円程度にのぼると想定されます。
一方、小学校校舎は耐震基準を満たしていますが、老朽化が顕著となっており、今後 20～30 年使用するための大規模改修を行う場合、郡上市公共施設適正配置計画における推計では約 6.5 億円の改修費用が必要と見込まれています。
このほか、体育館の一部が、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に含まれているため、安全性を確保するための措置が必要となります。
- 明宝保育園機能の明宝小学校施設への移転は、中学校機能の統合⇒小学校機能の中学校施設への移転⇒保育園機能の小学校施設への移転の順となります。
この場合、中学校の統合時期が描けないこと、その結果、小学校の移転スケジュール、保育園の移転スケジュールを設定することは難しく、保育園施設が老朽化し、しかも、土砂災害警戒区域（一部は特別警戒区域）に含まれているため、安全面からしても早急な対応が望まれます。
- 郡上市公共施設適正配置計画の「施設の適正配置を検討するうえでの留意点」の「⑦費用対効果の検証」では、「大規模改修等を行って継続して保有していくか、適正な規模にダウンサイジング(縮小)するなどして建替えたほうが効果的か検証」としてしています。
老朽化が顕著な小学校施設を大規模改修し、保育園として再編するには 8 億円程度の財政負担が必要になり、しかも、経過年数を考慮すると 20～30 年後には建替えが必要となります。
更に、小学校機能の移転のスケジュールが描けないなかで、子ども達の安全性の確保や保育環境の向上に鑑みると多くの時間をかけることは好ましくないことから、小学校施設への移転でなく、園児数にあわせ適正な規模による建替えの選択が望まれます。

明宝小学校・明宝保育園の移転についての結論

以上の検証結果から、明宝小学校は郡上市学校規模適正化計画に基づき、明宝中学校が八幡中学校へ統合となった場合に、明宝中学校施設に移転することとします。その際、校舎内に放課後児童クラブの機能も移転することとします。

明宝保育園については、明宝小学校施設への移転でなく、新たな場所（市有地）に移転し、適正な建築規模で建替えることとします。

なお、保育園の移転・建替えにあたっては、子ども関係施設の集約化を図ることで、送迎バス等の運行の利便性が向上し、効率的な運用につながることで、市有地を活用することで、最小コストで設置することが可能なことから、小学校機能の移転予定先である明宝中学校に隣接する市有地を候補としてあげられます。

i) 明宝小学校・明宝保育園の移転の効果

○ 老朽化が顕著な明宝小学を大規模改修して継続使用するにしても、また、現位置で建替えるにしても仮設校舎の整備を含め多くの財源を必要とすること、現在の場所は、土砂災害警戒区域内に含まれていることから、明宝中学校の八幡中学校への移転後に、その施設を改修して使用するが、財政的にも、安全性の面からも優位性が高いと見込まれます。

○ 明宝保育園を、明宝小学校校舎に移転する場合と、新たな場所への移転・建替えを比較検証すると、学校校舎に移転する場合は、保育園建設基準を満たすための改修費に加え、老朽化による大規模改修を行う必要があり、総額で8億円程度の財源が必要と推計されます。一方、移転・建替えの場合には、園児数に見合う適正な規模で建設すると概算3億円程度と見込まれ、その後のランニングコストの縮減も可能なことから効率化が期待できます。

また、土砂災害警戒区域（一部特別警戒区域）から回避できるなど、安全性を高めることができます。

○ 現在、明宝地域の小中学校、保育園は点在しているため、公共交通（路線バス、自主運行バス）を活用した通学等は難しく（小川地区は除く）、スクールバスによる送迎となっています。

明宝小学校の機能を明宝中学校施設に移転し、明宝中学校施設の近隣に明宝保育園を移転・建替え、機能集約を図ることにより、スクールバスのほか公共交通の活用も期待でき、園児・児童・保護者の利便性向上とバス車両の減車、運行経費の削減も期待できます。

ii) 子ども関連施設の再編後の既存施設の取り扱い

④ 明宝小学校

校舎及び体育館は旧耐震基準で建設し、建築から45年経過していますが耐震基準は満たしています。なお、体育館の一部は土砂災害特別警戒区域に含まれています。

郡上市公有財産の有効活用にあたってのガイドラインに基づき、公的利用・地域利用の有無を確認のうえ、利活用の見込みがない場合は、売却・民間活用のサウンディング型市場調査等を実施し、有効活用を検討します。有効活用の見込みがない場合は除却します。

⑤ 明宝中学校

校舎は、明宝小学校の機能を移転し、放課後児童クラブとしての使用を含め、必要な改修を行い継続使用します。

体育館は、学校の授業として使用するほか、明宝地域の地域体育館としての利活用を検討します。

⑥ 小川小学校・小川保育園

小学校、保育園の機能は、令和4年度に、明宝小学校、明宝保育園に機能統合し、現在は未使用です。

今後の利活用について、郡上市公有財産の有効活用にあたってのガイドラインに基づき検討します。

⑦ 明宝保育園

園舎は耐震基準を満たしているものの、建築から 37 年経過して老朽化が進んでいます。また、施設全体が土砂災害警戒区域（土石流）に一部が土砂災害特別警戒区域（急傾斜）に含まれていることから、移転・建替え後には除却します。

⑧ 明宝スポーツセンター

明宝スポーツセンターは、平成元年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年が経過しています。

当面は必要な修繕を行い継続使用しますが、明宝小学校が明宝中学校へ機能移転した場合には、放課後児童クラブの機能を明宝小学校内に移転するとともに、明宝地域体育館の位置づけを現在の明宝中学校の体育館に変更し、当施設は用途廃止します。その上で、施設については、郡上市公有財産の有効活用にあたってのガイドラインに基づき検討します。

Ⅲ. 小川地域のエリア再編（エリア再編③）

ア：関係施設の状況

⑥小川小学校・保育園（再掲）

【施設の概況】

校舎・園舎は、平成 28 年に新耐震基準で建設し、建築から 3 年経過し、普通教室 2 室、特別教室 2 室、保育室等で構成しています。

体育館は、昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。

【利用状況】

令和 4 年 4 月 1 日に、明宝小学校、明宝保育園に機能統合し、現在は未使用です。

体育館は地域のスポーツ施設、余暇・レクリエーションの場として使用され、年間 47 回使用され、約 800 人が利用しています。

⑨小川交流センター

【施設の概況】

平成 13 年に新耐震基準で建設し、建築から 17 年が経過しています。集会室、調理室等で構成しています。

【利用状況】

小川自治会の自治会活動や地区サロン、祭礼など地域コミュニティの活動拠点として利用され、年間約 100 回、稼働率は 10%程度です。

施設の管理は市が直営で行い、運営は、費用負担を含め地元自治会が行っています。

⑩小川巡回診療所（健康管理センター）

【施設の概況】

施設は、平成 3 年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年が経過しています。診療室、予診室等で構成しています。

【利用状況】

診療は毎週水曜日で、年間 86 日、延べ 580 人が受診しています。なお、住民健診については、令和 4 年度から明宝保健センターでの受診を試行しています。

イ：小川地域の施設再編の検証

- 小川地域は「めいほうトンネル」が開通したものの、小川小学校から明宝庁舎までの距離は12kmと離れており、他の集落とも隣接していません。

小さな拠点とネットワークの考え方にに基づき、生活機能の集約と拠点の設置などが求められ、現在、小川小学校付近には、農協が経営するガソリンスタンドをはじめ、生活用品・食料品を販売する売店、ATMがあり、生活に必要な機能が集約されていますが、小川地域の更なる活性化を図るためには、地域づくり活動の拠点を設置するとともに、福祉・医療など様々なサービス機能を一定の範囲に集約し利便性を高めることが必要であるため、小川小学校・小川保育園を活用した施設機能の再編の必要性について検証します。
- 小川自治会の自治会活動や地区サロンなどの活動は小川交流センターで行われていますが、地区集会施設としての部屋は集会室のみであり、多様な活動を促進するためには、部屋数、机や椅子などの備品が不足していることなどが課題となっています。

一方、地域住民の学習活動や趣味・生きがい活動、健康増進などの取り組みの充実・強化が課題となっており、小川地区の住民が気軽に集まり、交流・情報交換ができる場が必要となっています。

現在未使用の学校施設部分を利活用し、地域づくり、地域の活性化を図るための活動拠点としての利活用が望まれます。
- 小川巡回診療所は、近隣に民間の診療所等がなく、へき地医療を維持するため、今後も必要な機能です。

しかしながら、現在の診療所は、施設そのものには特に課題がないものの、小川地区の人々が集まる場所からは外れており、小川保育園の跡施設に移転することで、小川地区の人々の交流・情報交換の場とも至近となり、地域コミュニティの活性化にもつながることが見込まれます。

小川地域の施設再編についての結論

小川小学校・保育園の施設は、建築から3年経過の施設で、今後の利活用の検討が喫緊の課題となっています。

小川小学校・保育園の建物・土地の利活用については、「郡上市公有財産の有効活用にあたってのガイドライン」に基づき検討しますが、前述のように、小川地区の活動拠点としての必要性に鑑み、地域との対話を丁寧に行いながら取り組むこととします。

i) 小川小学校・保育園施設に機能集約化を図る効果

- 人口の減少と高齢化が急激に進む中で、行政との適切なパートナーシップのもと、地域住民が主体となって地域課題の解決を図り、地域づくりを進めることが重要となっています。

郡上市は「小さな拠点とネットワーク」の考え方のもと、地域自治組織が、これまでの様々な地域活動や学習活動、趣味・生きがい活動などに加え、地域課題の解決に地域が主体となって取り組む仕組みづくりを進めており、このためには、地域が主体的に活動するための活動拠点が必要となります。

旧小川小学校・保育園施設に諸機能の集約化を図り、小川地区の地域づくりを進める拠点として形成していくことで、さらに地域の活性化につながるるとともに、郡上市が進める「小さな拠点とネットワークづくり」のモデルとして、他の地域に先駆的な取り組みとして提供することができます。
- 小川巡回診療所の施設は耐震基準を満たしており、建築から28年経過の建物で、当分の間使用が可能と見込まれます。

診療所機能を旧小川保育園部分に移転した場合、診療所施設は他の用途で利活用でき、地域活性化策を検討する際の重要な資源として活用が期待できます。

ii) 小川地域の施設再編後の既存施設の取り扱い

⑥小川小学校・保育園

旧小学校・保育園施設は、「郡上市公有財産の有効活用にあたってのガイドライン」に基づき、公共利用・地域利用の有無を検討のうえ利活用の見込みがない場合は、サウンディング型市場調査等を実施して、その活用方法をさらに検討します。

体育館は、社会体育施設として当面継続しますが、大規模改修が必要となった段階で、原則廃止とします。

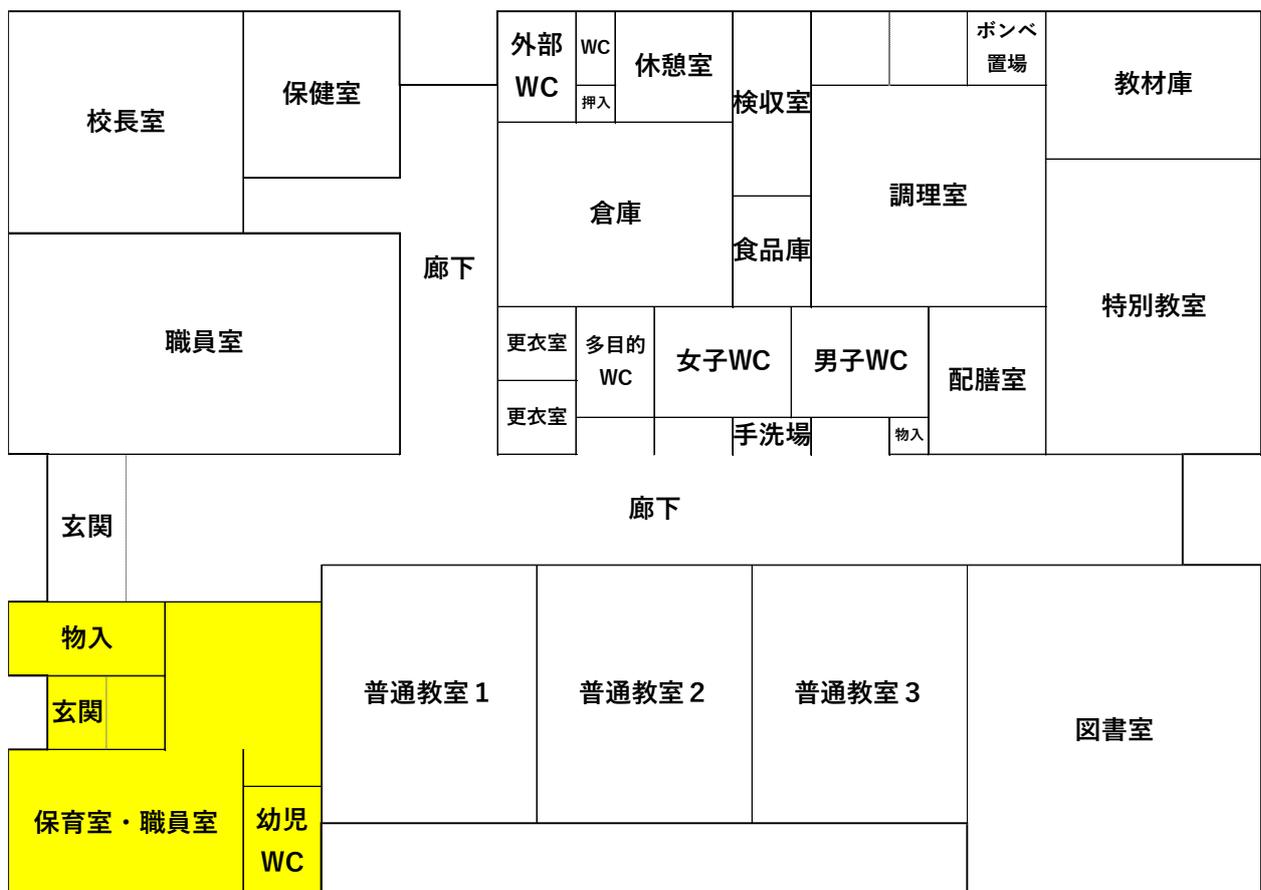
⑨小川交流センター

施設は耐震基準を満たし、建築から17年経過の施設です。利用実態は、小川自治会の自治会活動や地区サロン、祭礼など地域コミュニティの活動拠点として利用され、施設の運営も費用負担を含め地元自治会が行っていることから、令和8年度に譲渡に向け地元自治会と協議します。

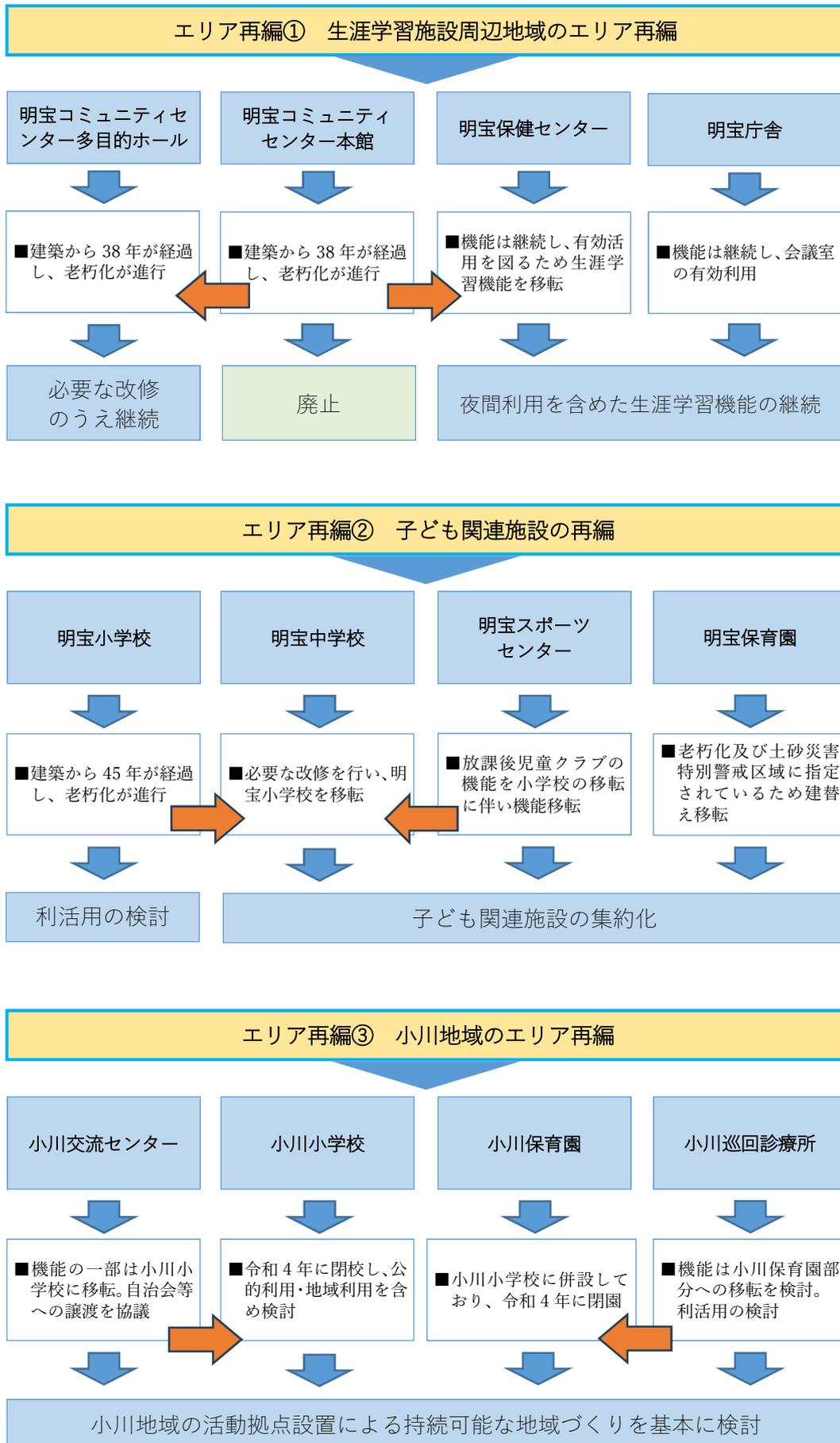
⑩小川巡回診療所

小川巡回診療所の機能が旧小川保育園に移転した場合、「郡上市公有財産の有効活用にあたってのガイドライン」に基づき、公共利用・地域利用の有無を確認のうえ利活用の見込みがない場合は、売却・民間活用のサウンディング型市場調査等を実施し有効活用を検討します。

小川小学校・保育園【平面図】 保育園部分



【概念図】



6. エリア再編に向けてのロードマップ

施設名等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～R10年度
エリア再編行動計画の作成	→→→	→→→	→→→		
移転等にかかる地域・団体との協議・合意形成		→→→	→→→	→→→	
①明宝コミュニティセンター					
・概ね5年以内に機能移転の検討				→→→	→→→→→
・検討結果に基づく対応					→→→→→
②明宝保健センター					
・複合するための施設改修の検討及び改修				→→→	→→→→→
・管理運営手法の検討				→→→	→→→→→
③郡上市役所明宝庁舎					
・会議室のあり方検討				→→→	
・検討結果に基づく対応					→→→→→
④明宝小学校					
・小川小学校との統合	統合完了				
・必要な修繕の実施		→→→	→→→	→→→	→→→→→
・明宝中学校校舎への移転検討				→→→	→→→→→
⑤明宝中学校					
・統廃合に関する協議		→→→	→→→	→→→	→→→→→
・協議結果に基づく対応					→→→→→
⑥小川小学校・小川保育園					
・明宝小学校、明宝保育園への統合	統合完了				
・地域利用を含めた有効活用の検討		→→→	→→→	→→→	
・検討結果に基づいた活用					→→→→→
⑦明宝保育園					
・移転先の検討、移転計画の策定	→→→	→→→	→→→	→→→	
・計画に基づく対応					→→→→→
⑧明宝スポーツセンター(放課後児童クラブ機能)					
・地域体育館機能の移転					→→→→→
・譲渡、廃止に向けた関係団体等との協議、検討					→→→→→
・放課後児童クラブの移転協議					→→→→→
⑨明宝小川交流センター					
・地元説明、意向確認				→→→	
・譲渡手続					→→→→→
⑩小川巡回診療所(小川健康管理センター)					
・継続するための修繕実施	→→→	→→→	→→→	→→→	→→→→→
・小川保育園への移転の検討				→→→	→→→→→

7. 施設の再編に向けて

施設の老朽化や危険箇所等に伴う安全性の確保と効率性の向上、更に「小さな拠点とネットワーク」における「地域運営の仕組みづくり」の観点から、明宝コミュニティセンターと明宝保健センター、明宝庁舎を対象に、機能・施設の再編の方向性を整理しました。

また、子ども関連施設についても、同様に明宝小学校、明宝中学校、明宝保育園、明宝スポーツセンターを対象に集約化、機能・施設の再編の方向性を整理し、小川地域の再編では未利用の校舎等の施設の利活用を検討するなかで今後の展望について整理を行いました。

しかしながら、機能移転をはじめ建替えや集約化など公共施設の再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する方向性（下記）とスケジュールを含むロードマップ（上記）を整理しています。今後、これら課題の整理に取り組むとともに、関係団体等と協議のうえ、合意形成を図り、再編に取り組めます。

(1) 諸課題への対応

① 明宝コミュニティセンターの機能移転と施設のあり方

施設内の公民館は、小さな拠点エリアでもある明宝地域に1つの地域公民館として配置していますが、明宝コミュニティセンター本館については老朽化により廃止することとし、生涯学習施設周辺エリア（明宝庁舎周辺エリア）において、引き続き市民の学習活動や趣味・生きがい活動など、多様で多彩な活動の場や機会を提供することができるよう、明宝庁舎と保健センターへの機能移転を検討・協議します。また、新たに求められている地域課題の解決に向けた取り組みについても、まちづくりのコーディネーターである振興事務所と連携し、当該エリアをまちづくりの活動拠点と位置づけ、地域づくりに向けた仕組みづくりを進めます。

② 保健センターにおける健診事業等のあり方と施設の有効活用

市民の健康づくりを推進するため、保健センターの機能は継続するものの、施設の利用状況を鑑み複合化・多機能化による有効活用を検討します。現在、機能訓練トレーニング室については、100%の稼働率で「うんどう教室」等に利用されていますが、その他の部屋の有効活用を図るため、明宝コミュニティセンター本館で実施されている公民館活動や市民団体の会議等の機能移転、NPO 法人の事務所及び図書館の移転を検討・協議します。また、機能移転に伴い夜間利用も想定されるため、管理運営手法や開館日・開館時間の見直し、受益者負担の適正化も併せて検討します。

③ 郡上市学校規模適正化計画に基づく対応

明宝中学校は少子化に伴い生徒数が減少しており、適正な学級編成での授業の実現をめざし、八幡中学校へ統合することとしています。基本的な考え方、段階的な対応方針を含め、地域やPTA等への丁寧な説明により、合意形成を図ります。なお、統合時期については、生徒数の状況及び八幡中学校の受入態勢の整備等を踏まえ検討を進めます。統合に伴い明宝小学校の機能を明宝中学校施設に移転する場合には、小学校設置基準上の問題はありませんが、普通教室の増設などの改修が必要となります。また、現在、明宝スポーツセンターで実施している放課後児童クラブも併せて機能移転する必要があることから、校舎の改修計画と管理運営体制についても併せて検討します。

④ 明宝保育園の移転

明宝保育園の移転は建替えを軸に進めますが、建築場所及び施設規模等については、今後のスクールバスの効率化を含めたランニングコストの縮減を考慮し、検討を進めます。また、基本方針や段階的対応等については、地域、保護者等への説明会を開催するとともに、意見を参酌し、保育ニーズの変化によるサービスのあり方も含め検討します。

⑤ 放課後児童クラブの移転

明宝小学校の機能を明宝中学校施設に移転する場合、合わせて明宝スポーツセンターで実施している放課後児童クラブを明宝中学校施設へ機能移転します。この場合、校舎内に放課後児童クラブに必要なスペースの確保と管理運営体制を構築する必要があります。このため、現在、放課後児童クラブを実施している NPO 法人と小学校関係者、保護者等との協議を重ね、円滑な運営が図られるよう対応します。

⑥ 明宝スポーツセンターのあり方

施設は当面継続しますが、明宝中学校の統合後は、明宝地域の地域体育館の位置づけは、明宝中学校体育館に変更することになります。この場合、明宝スポーツセンターの施設は用途廃止し、当該施設は、郡上市公有財産のガイドラインに基づき、民間企業等への譲渡の可能性も含め、今後のあり方を検討します。

⑦ 小川小学校・保育園跡施設の有効活用

校舎等施設の後活用について、郡上市公有財産のガイドラインに基づき、地域コミュニティや生涯学習、健康づくりの他、地域医療も含めた複合施設としての活用方法も含め、今後のあり方を検討します。

⑧ 小川交流センターの譲渡の協議

集会施設は、利用者がその地区住民に限定されることから、原則として該当する自治会等へ無償譲渡することとしています。小川交流センターについては、補助金や起債等の制限がなくなる令和 8 年度の譲渡に向け、地元自治会と協議します。

⑨ 小川巡回診療所の移転

小川小学校校舎等施設の後活用を検討する中で、地域に分散する機能の集約化も検討課題となります。小川巡回診療所については、機能を継続し、必要に応じて修繕を行うとしていますが、地域住民の利便性を考慮し、小川保育園部分への移転の可能性について検討し、地域住民、医療関係者等と協議を進めます。なお、移転した場合の施設の後活用については、郡上市公有財産のガイドラインに基づき、民間活力による有効活用も含め検討します。

(2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和5年4月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

分類 団体等	説明・協議内容
エリア再編全体	
自治会長会	行動計画の内容と今後の進め方の協議
地域協議会	行動計画の内容と今後の進め方の協議
生涯学習施設周辺地域	
公民館	生涯学習機能等の継続と地域課題解決に向けた取り組みの協議
図書館	移転に関する協議
NPO 法人	移転に関する協議
一般社団法人	民間施設を含めた移転の協議
利用団体等	今後の利用について協議
子ども関係施設	
校長会	行動計画の内容と今後の進め方の協議 (郡上市学校規模適正化計画に基づく協議)
保護者会	統合・移転に関する説明
NPO 法人 (放課後児童クラブ)	移転に関する協議
小川地域内公共施設	
小川自治会	施設の後活用について協議
医療関係者	小川巡回診療所の移転に関する協議

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	明宝振興事務所 振興課
主管課 (施設利用)	公民館、生涯学習施設	教育委員会 社会教育課
	保健施設	健康福祉部 健康課
	市庁舎・支所等	総務部 契約管財課
	小中学校	教育委員会 教育総務課、学校教育課
	保育園	健康福祉部 児童家庭課
	スポーツ施設(体育館等)	教育委員会 スポーツ振興課
	地区集会施設	総務部 総務課
関係課 (全体調整)	病院施設	県北西部地域医療センター 国保和良診療所
	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)